

学校経営計画

—対話による児童一人一人に寄り添う蒲田小の教育—

《教育目標》

すべての教育活動において人権尊重の精神を基調とし、知性と感性および、健全な心と体力を育み、平和な国際社会を築く人間性豊かな児童の育成を目指し、次の教育目標を設定します。

・よく考えやりぬく子 【知】

自ら進んで学び、よく考えて、最後まであきらめずに目標を達成する子供を育てる。

・心豊かでやさしい子 【徳】

豊かな情操と思いやりにあふれ、共に助け合い支え合うことができる子供を育てる。

・健やかでたくましい子 【体】

心と体が健康で、何ごとにも意欲と誠意をもち、力強く取り組む子供を育てる。

1 教育理念

小学校学習指導要領では、子供たちの現状を踏まえ、改めて「生きる力」を育むという理念を掲げています。

子供たちには、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力という知・徳・体の力をバランスよく育てることが重要です。

そして、子供たちの「生きる力」を育むためには、学校、家庭、地域の協力関係が必要であり、大田区立の公立小学校として「おおた教育振興プラン2014」の実現に向けて、学校、家庭、地域で「生きる力」をより一層育むことを目指します。

—生きる力—

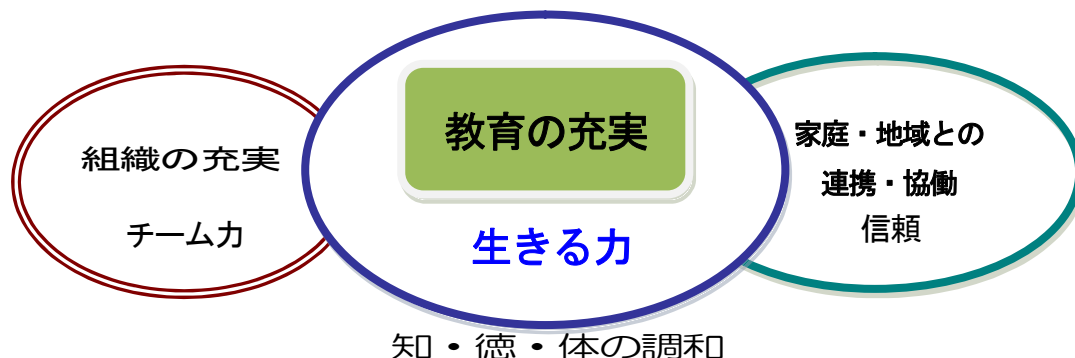
- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力
- 自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力

2 学校経営の柱

子供たち一人一人が、毎日学校に通うことが楽しみにできるよう、日々充実感にあふれ、安定した状態で教育を推進していく必要があります。

そのために、校長が示す学校経営計画のもと、教職員が組織的に質の高い教育の推進に力を発揮する必要があるとともに、学校の教育目標を達成するためには、学校だけではなく、家庭、地域の連携や協働が必要です。

学校の経営方針として、「教育の充実」「組織の充実」「家庭・地域との連携・協働」の3つを経営の柱とします。



(1) 第1の柱 教育の充実 : 知・徳・体の調和

- ① 法令や学習指導要領等に基づいた地域や学校の実態、児童の心身の発達段階や特性に応じた教育。
- ② 生きる力を育むことを目指し、基礎学力の定着・向上、家庭や地域と協力できる基本的な生活習慣や社会性の育成。
- ③ 子供のよさや可能性を引き出し伸ばす教育を推進するとともに、東京都教育委員会指定の人権尊重教育推進校としての研究を通して、素直で明るく、心身共に健やかな子供の育成。

平成29年度の重点

- ・学力向上、授業力向上に向けた教員一人一人の研究授業を積極的に実施するとともに、OJT推進委員会により教員の指導力を向上させ、児童の学力向上を目指す。
- ・開校138周年の歴史と伝統を教職員、児童が意識し、蒲田小に通っていることの誇りや愛校心を育む。
- ・蒲田小学校学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の徹底及び不登校の未然防止と早期対応を心がける。
- ・東京都教育委員会指定の人権尊重教育推進校として、人権課題「外国人」「障害者」「同和問題」及び「子供」を中心に取り組む。普遍的な視点から個別的な視点へと系統的に学ばせ、平成28年度の都の研究発表の成果を基に継続して人権尊重教育に取り組む。

(2) 第2の柱 組織の充実 : チーム力

- ① 法令を遵守し、公平・公正で服務に厳正な教職員。
- ② 組織人としての責任感、協調性を有し、教育に対する熱意と使命感をもった教職員。
- ③ 心身共に健康で、豊かな人間性と思いやりを身に付けた教職員。
- ④ 校長が示す「学校経営計画」の具現化に向け、目標の達成に向かう組織。
- ⑤ 学校に関わる各種の調査、評価を基に改善・工夫に努め、高い志をもち目標にチャレンジする組織。
- ⑥ 保護者、地域と連携・協働する組織。

平成29年度の重点

- ・教職員の服務事故0件、児童・保護者・地域から信頼される学校をつくる。
- ・保護者による学校評価を検討・改善して実施するなど、法令に基づき、学校評価を生かした教育方針、教育計画により学校運営を円滑に進める。
- ・学校評価（外部、内部）では、短期・長期評価に基づき、校内分掌組織における課題への取組を強化する。

(3) 第3の柱 保護者・地域との連携・協働 : 信頼

- ① 学校が地域の学校として信頼され、多くの人々から愛され、誇りをもたれる学校経営。
- ② 家庭や地域の教育力を活用するとともに、地域の活性化にも力を発揮し、連携・協働する学校運営。
- ③ 保護者、地域の期待に応え、「子供たちや学校が地域の大切な財産である」ように「蒲田小学校の教職員も地域の財産である」との評価の獲得。

平成29年度の重点

- ・学校支援地域本部の活動の更なる充実に向け、朝遊び、土曜広場、読み聞かせなどに地域の教育力を一層活用する。
- ・PTA行事、地域行事（祭礼、盆踊りなど）でPTA、お父さんの会、学校支援地域本部と連携して子供たちにとってよりよい行事を運営する。
- ・学校防災活動拠点校として地域町会と連携し、地域防災の核とする防災訓練や3地域（蒲田三丁目町会、京浜蒲田町会、蒲田東口町会）の運営会議を継続実施する。
- ・国際都市蒲田を学区とする公立小学校として地域の外国籍の方々との交流を深める。
- ・放課後子ども教室において、放課後等に学校施設を活用し、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を通じて、児童の自主性や社会性をはぐくみ、さらには地域社会の中で健やかに成長できる環境づくりを推進する。

3 学校経営方針の具現化に向けて

(1) 教育の充実

① 学力向上

- ・大田区学習効果測定等の調査結果を活用して学習内容の定着状況を把握し、児童一人一人の学びを支援するとともに、校区中学校と連携して小・中学校9年間の連続した学びを考慮に入れた教育を推進する。
- ・小学校3年生から6年生までの習熟度別指導による算数指導など、学習カルテ等に基づいた家庭との連携を図る。（夏季休業中）
- ・理科教育において、授業での観察や実験に基づいて考察をする時間を十分にとるとともに教員の指導のスキルを上げる。

- ・電子黒板・デジタル教科書・書画カメラ等のICT機器を活用した授業改善に意図的に取り組み、児童一人一人に基礎的・基本的な学習内容の定着と主体的に学ぶ意欲を育む。

★学習カルテ、学習カウンセリング、大田区ステップ学習、東京ベーシックドリル、電子黒板、学習チェックシート

② 人間力向上

- ・規範意識の向上に向け、蒲田中学校との規範意識向上キャンペーンの取組など、中学校との滑らかな接続を視野に入れた小中連携教育の視点で組織的に指導する。
- ・全学年を通じて、社会のきまりを守ろうとする意識を高めるため、対話による信頼関係に基づいた児童に寄り添う生活指導を行うとともに、道徳教育推進教師を軸として特別の教科「道徳」の実施に向けて、道徳教育の一層の充実を図る。
- ・児童の体力向上を図るため、体育部を中心に年間を通した学校独自の取組と都教委の各校一取組の充実を図る。
- ・平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、プロスポーツ選手との交流など校内におけるオリンピック・パラリンピック教育の充実を図る。

★挨拶の徹底、学習カウンセリング・個人面談、「早寝・早起き・朝ごはん」月間、体力向上プログラム

③ 一人一人に向き合う教育

- ・児童一人一人の学校生活に関わる調査を定期的（学期1回）に実施し、スクールカウンセラーと連携して、いじめや不登校、心の悩みについての相談に丁寧に対応する。
- ・いじめ、不登校などの健全育成上の課題に対し、学校いじめ防止対策委員会を核としたケース会議の実施、町会・保護司・民生児童委員の方々との連携により、未然防止や早期解決に向けた取組を充実する。
- ・通常の学級と特別支援学級（五組）との交流及び共同学習、特別活動における異学年交流の一層の充実に向けて校内の指導体制を強化する。
- ・外国人児童教育（日本語学級）の充実に学校をあげて取り組み、異なる文化的背景に対する理解を深めるとともに、日々の学習指導、生活指導に生かす。
- ・特別支援教室（サポートルーム）での個に応じた指導、通常の学級に通う特別な支援が必要な児童に対する指導の充実のため、校内研修において多層指導モデルMIMの活用に関することなどについて教職員の知識や意識の向上を図る。

★子供の心サポート月間、学校生活調査、スクールカウンセラー、特別支援教室（サポートルーム）多層指導モデルMIM

(2) 組織の充実

① 教員の指導力向上

- ・校内で積極的に授業公開を行い、授業の流れやポイントを示した資料を提供し、管理職、主幹・指導教諭、主任教諭からの助言による授業改善を図る。
- ・主任教諭、主幹教諭が中心となった授業づくりの相談・支援など、O J T推進委員会を中心とした年次研修の充実などの校内O J Tの活性化を図る。

★校内授業研究、校内O J T推進委員会

(3) 保護者・地域、関係機関との連携・協働

① 地域とともに歩む学校づくり

- ・地域町会、学校支援地域本部、蒲田東青少年対策委員会の行事やP T Aの活動と積極的に連携し、学校・家庭・地域で共に子供を育てるという意識を継続する。
- ・教育目標や学校経営方針の保護者・地域への周知はもとより、ホームページや学校だよりにより定期的に学校の教育活動、情報を公開する。
- ・児童の登校時以降から下校時まで、スクールセキュリティによる校門自動ロックによる管理や蒲田小学校通学路防犯カメラにより児童の安全管理を徹底する。
- ・児童虐待、子供の問題行動等については、大田区子ども家庭支援センター、児童相談所、蒲田警察などの関係機関とケース会議の開催など速やかな情報・行動連携を図る。

★地域行事、学校公開、定期的な情報公開（HP）、学校支援地域本部、通学路防犯カメラ